

第19章 行政委員会等

1. 監査委員

監査委員は、市長から独立した立場を認められた、地方自治法第195条に定めのある執行機関である。監査委員の役割は、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等が法令等に準拠し適正かつ効果的に執行されているか監査し、公正で合理的かつ効率的な行政を確保することである。監査は年間計画に沿って実施され、終了後に監査報告書・意見書等を作成し、市長ほか関係機関に報告し、松江市ホームページにも掲載し公表している。

(1) 監査委員

(令和7年6月1日現在)

区 分		氏 名	就任年月日	備 考
識見委員	非常勤	三島 康夫	令和7年5月20日	代表監査委員
	非常勤	宮内 浩二	令和7年5月20日	会社役員
議選委員	非常勤	米田 ときこ	令和7年5月20日	市議会議員

(2) 令和6年度に実施した主な監査

① 定期監査

市の財務事務の執行、公営企業等の事業の管理に関し、予算の執行と会計処理が適正かつ効率的に行われているかどうかを定期的に監査するもので、一般・特別会計では全ての課(かい)が概ね3年に1回は対象となるよう、約1／3の課を対象に重点事項を「委託料」として実施した。公営企業は、期中の営業成績の達成状況や資金運用状況等について検査し、事業が適正かつ能率的に行われ、公共の福祉が増進するよう運営されているかなどについて監査した。

② 行政監査

必要に応じて市の事務の執行が合理的、効率的かつ適正に行われているかどうかを監査するもので、「指定管理者制度の運用状況について」をテーマとして実施した。

③ 決算審査・基金運用状況の審査及び財政健全化法に基づく審査

市長より審査に付された令和5年度決算書、その他関係諸表等に基づいて計数を確認し、歳入歳出全般にわたり予算執行状況、財政運営状況のほか、財産の状況と基金運用状況を審査した。公営企業は、令和5年度の経営方針に沿った事業の実施状況と財政状況を審査するとともに、事業運営が効率的になされているか、行財政改革等に対応した計画的な事業が推進されているかなどについて検証した。

あわせて財政健全化法に基づく審査では健全化判断比率等が適正に算定されているかどうか審査を行った。

④ 工事監査(随時監査)

工事担当部課を対象として、令和5年度に執行した工事の中から建築工事3件、土木工事6件を抽出し、工事関係図面や設計積算書等の審査及び実地調査を実施した。

⑤ 現金出納検査(例月出納検査)

市の現金の出納について、会計管理者や公営企業管理者から提出された検査資料に基づいて毎月の計数確認を行うとともに、現金保管状況や債権保管状況を検査した。また支出命令書類、契約等の事務処理が適正に行われているかなどの検査を行った。

⑥ 財政援助団体等の監査

補助金等財政的援助を与えている団体や、市が資本金の1／4以上を出資している団体などについて、財政援助の目的に沿い法令等に従って適正かつ効率的に執行されているか、公の施設の管理は適切に行われているかなどについて監査するもので、4団体を抽出し、実施した。

⑦ 住民監査請求による監査

住民の請求に基づいて執行機関または職員の違法・不当な財務会計上の行為等について監査するもの。令和6年度は2件の請求が提出されたが、いずれも請求の要件を満たしておらず却下した。

2. 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、公正な選挙を行うため、市長から独立した機関として設置されている。

(1) 主な職務

松江市長・松江市議会議員選挙など、選挙に関する事務を管理・執行し、松江市の選挙人名簿の作成管理などを担当する。

(2) 組織

- ・委員数は4人で、任期は4年
- ・委員は松江市議会で選挙によって選出
- ・委員長は委員の中から選出

委員長	村上 紀明(むらかみ のりあき)	委員	野津 照雄(のつ てるお)
委員	松延 由子(まつのぶ ゆうこ)	委員	船越 勇人(ふなこし いさと)

(3) 選挙管理執行事務規模

- 選挙人名簿登録者数 162,196人(令和7年6月1日現在)
- 投票区 95

(4) 主な選挙執行状況

① 市長選挙(令和7年4月20日執行)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
159,354	83,060	52.12

② 市議会議員一般選挙(令和7年4月20日執行)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
159,354	83,054	52.12

③ 島根県知事選挙

(令和5年4月9日執行 統一地方選挙)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
162,296	86,970	53.59

④ 島根県議会議員一般選挙

(令和5年4月9日執行 統一地方選挙)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
162,264	86,708	53.44

⑤ 参議院議員通常選挙(令和7年7月20日執行)

(選挙区)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
162,724	92,528	56.86

⑥ 衆議院議員総選挙(令和6年10月27日執行)

(小選挙区)

(単位:人、%)

当日の有権者数	投票者数	投票率
162,936	90,099	55.30

3. 農業委員会(令和7年3月現在)

(1) 組織・構成

① 委員数

農業委員(定数19人)	19人
農地利用最適化推進委員 (定数45人)	45人

② 事務局の状況

定員	17人
事務局長	1人
事務局次長	1人
農業振興係	6人
農業企画係	3人
農地係	6人

③ 令和6年度会議開催の状況

総会	12回
全員協議会	12回
運営委員会	12回
推進委員連絡会議	1回
現地調査	14回
農政委員会	1回
情報委員会	3回
組織活性化委員会	4回

(2) 運営

(ア) 農地法第3条(農地のままの権利移転設定)

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
所有権移転	76	37,825.29	32,363.12	70,188.41
賃借権設定	0	0	0	0
賃借権移転	0	0	0	0
使用貸借権設定	0	0	0	0
使用貸借権移転	0	0	0	0
合 計	76	37,825.29	32,363.12	70,188.41

(イ) 農地法第18条(賃借権の解除)

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
通知	220	698,719.00	60,636.00	759,355.00

(ウ) 農地法第3条(農地のままの権利移転設定)の許可取り消し願

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
通知	0	0	0	0

(エ) 農地法第4条(農地の転用)

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
住宅敷地	26	1,991.00	5,555.97	7,546.97
その他	24	4,725.31	2,802.37	7,527.68
合 計	50	6,716.31	8,358.34	15,074.65

(オ) 農地法第5条(権利の移転設定を伴う農地転用)

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
住宅敷地	96	34,658.17	25,942.47	60,600.64
その他	70	73,648.92	22,914.42	96,563.34
合 計	166	108,307.09	48,856.89	157,163.98

(カ) 買受適格証明願

件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
1	0	5,969.00	5,969.00

(キ) 非農地確認願

件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
44	45,039.00	16,778.00	61,817.00

(ク) 農業経営基盤強化促進法による松江市農用地利用集積計画の決定

区分	件数(件)	田(㎡)	畑(㎡)	計(㎡)
所有権移転	26	100,872.00	108,446.00	209,318.00
賃貸借の設定	287	538,780.00	287,204.00	825,984.00
使用貸借権設定	169	263,070.00	81,845.00	344,915.00
経営受委託	0	0.00	0.00	0.00
転貸	299	809,371.00	119,689.00	929,060.00
利用権移転	0	0.00	0.00	0.00
合 計	781	1,712,093.00	597,184.00	2,309,277.00

(3) 農地転用状況

年度	総数		住宅用地		その他の用地	
	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)	件数(件)	面積(㎡)
令和4年	216	172,238.63	122	68,147.61	94	104,091.02

(4) 農業者年金加入状況及び受給状況

加入者数	受給者数
22 人	293 人

4. 松江市の出資法人

◎ 松江市土地開発公社

(1) 基本方針

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与する。

(2) 令和7年度事業内容

1 収益事業

① 土地造成事業

事業用土地賃貸事業：東出雲町錦新町の造成地 46,753.00 ㎡を事業者へ賃貸

② 附帯等事業

保有土地賃貸等事業：所有地のうち2か所を一時的に賃貸

◎ 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

(1) 基本方針

教育・スポーツ・文化の振興に関する事業を行い、もって市政の発展と市民の福祉向上に寄与する。

(2) 令和7年度事業内容

① 受託事業

・スポーツ振興事業

・松江市立中央図書館・島根図書館・東出雲図書館事業

② 指定管理事業

・総合体育館及び総合文化センター管理運営事業

③ 松江市・公益財団法人松江スポーツ協会への職員派遣駐在事業

④ 自主事業

・スポーツ振興事業

・文化振興事業

◎ 公益財団法人松江市観光振興公社

(1) 基本方針

観光振興に関する事業を行い、松江市勢及び地域社会の発展と市民の福祉向上に寄与する。

(2) 令和7年事業内容

① 堀川遊覧船事業

② 温泉配湯事業

・松江しんじ湖温泉配湯事業

・温泉スタンド事業

③ 施設賃貸事業

・お休み処貸付事業

- ・地ビール館貸付事業
- ④ 駐車場賃貸事業
 - ・千鳥駐車場管理事業
 - ・旅館団地駐車場管理事業
 - ・くにびき駐車場管理事業
 - ・黒田駐車場管理事業
 - ・温泉駐車場管理事業
- ⑤ 物品販売事業
- ⑥ 観光振興事業

◎ 一般財団法人宍道湖西岸森と自然財団

1

(1) 基本方針

宍道湖西岸地域において森林環境保全思想を普及啓発するとともに、森林に関わる各種の調査研究を行い、それにともなう研修及び研修の場を提供する。

(2) 令和7年度事業内容

- ① 森林環境の保全思想の普及啓発事業
- ② 森林に関わる調査研究事業
- ③ 市の観光施設の管理運営事業
 - ・松江市宍道ふるさと森林公園
 - ・来待ストーン
- ④ 市の観光施設の管理運営事業に付随する収益事業

◎ 株式会社サンライズ美保関

(1) 基本方針

市民や、近隣住民等の健康増進、地域住民の交通手段の確保、観光及び文化の振興を図り、地域振興の伸展に寄与する。

(2) 令和7年度事業内容

- ① 美保関コミュニティバス・スクールバス運行業務
- ② 松江市美保関海の学苑ふるさと創生館(メテオプラザ)の指定管理業務
(いん石展示施設・健康増進施設)
- ③ 美保関温泉施設指定管理業務
- ④ 七類港ターミナルビル(隠岐汽船)維持管理業務

◎ 株式会社玉造温泉ゆうゆ

(1) 基本方針

観光客及び地域住民に、「おもてなし」の精神を活かしたサービスの提供をする。

(2) 令和7年度事業内容

- ① 松江市玉造温泉ゆ〜ゆ管理運営事業
- ② 山陰道宍道湖サービスエリア売店管理運営事業
- ③ 玉造温泉供給施設管理業務